

1. 組織名

日本商工会議所

2. 提出意見①

該当する交渉分野

越境サービス

意見

恒久的施設(PE)の設定条件

・業務応援などで、作業者が現地へ出張した際、PEの設定条件により規制を受ける(作業内容及び期間)

例えば、据付応援の為の出張者の延べ滞在日数で、183日ルールが適用されるが、トラブル等でスケジュール遅れが発生すると、この制約で一部の作業者が帰国せざるを得なくなる。当社の製品では、複数の専門メンバーで据付作業を行う為、出張費用の増加・更なる作業遅延が発生する。183日ルールの滞在日数を、延べ日数でなく、“延べ”という条件を外すなどの規制緩和を希望する。